

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 外国人にもわかりやすい案内標識へ

国会周辺標識検討協議会

観光立国の実現に向け、道路案内標識を外国人にも分かりやすくするために、平成25年7月に「国会周辺標識検討協議会」(※)を開催し、国会周辺の案内標識の表示を改善することとしました。

国会周辺の道路案内標識において、日本語と併用表示しているローマ字表記を試行的に改善します。例えば、国会前の道路案内標識について、「Kokkai」から「The National Diet」に表記を改善します。案内標識の表記変更は8月20日より順次行います。

今後、試行結果を踏まえ、外国人にわかりやすい案内ができるよう改善に努めてまいります。

○試行箇所(本文資料(PDF)別添資料参照)

国会議事堂周辺(東京都千代田区永田町地先)

○試行時期

8月20日より順次実施

(※)「国会周辺標識検討協議会」

国会周辺に案内標識を設置している組織で構成。

・構成員

国土交通省 東京国道事務所

東京都 建設局 道路管理部

東京都 産業労働局 観光部

千代田区 区民生活部

東京地下鉄株式会社

(改修の日には、天候により順延することがあります)

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000124.html

2. 平成24年度 関東地方一級河川の水質現況について

関東地方整備局

河川部

関東地方の一級河川 8 水系 48 河川(国土交通省管理区間)において、平成 24 年に実施した水質調査の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1.【水質調査】

(1)関東地方の環境基準の満足状況

◆BOD・COD(生活環境項目)でみた水質では、80 パーセントで環境基準を満足

・一級河川(ダム湖・湖沼を含む)で、有機汚濁の代表的な指標である BOD 値又は COD 値が環境基準を満足した調査地点は 159 地点中 127 地点で、全体の 80 パーセント。平成 23 年よりも 4 ポイント減少したものの、長期的には増加傾向。

・8 水系のうち、久慈川水系、荒川水系、多摩川水系、鶴見川水系、相模川水系、富士川水系の 6 水系で、全地点が環境基準を満足。

◆カドミウム等(健康項目)でみた水質では、全地点・全項目で環境基準を満足

(2)水質の改善状況

◆過去 10 年間の BOD 値でみた水質の改善状況は、「亀の子橋」が全国 1 位

～バクが見た夢、実現！水質改善全国 1 位～

・水質の改善状況に関し、過去 10 年間の BOD 値の変化でみると、亀の子橋(鶴見川水系鶴見川)で 1 リットルあたり 6.1 ミリグラム改善[全国 1 位]。

2.【水生生物による水質の簡易調査】

・平成 24 年は、小中学校や一般市民から、のべ 1,249 人の参加を得て、8 水系 27 河川 61 地点で調査を実施。

・判定内容が「I(きれいな水)」～「II(ややきれいな水)」であった地点は 55 地点、全体の約 9 割。

3.【水質汚濁事故】

・管内での水質汚濁事故の通報件数は 291 件で、平成 23 年よりも 12 件減少。

・原因物質別では、重油・軽油等の油の流出による事故が件数全体の 65 パーセントを占める。

4.【微量化学物質調査】

・平成 24 年度は、水質 37 地点、底質 33 地点でダイオキシン類の調査を実施し、水質の 6 地点で環境基準を超過。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000098.html

3. 国営昭和記念公園こもれびの里 農家エリア全面オープン

国営昭和記念公園事務所

国営昭和記念公園では昭和 30 年代の武蔵野の農村風景の再現を目指して整備を進めている「こもれびの里」のシンボルとして、東京都狛江市等から移築整備した推定築 250 年の農家を平成 25 年 4 月から暫定公開しています。

このたび、往時の暮らしや文化を再現した展示等が完成し、8 月 24 日(土)に全面オープンするとともに供用式典を執り行いますので、お知らせいたします。

記

式典日時:平成 25 年 8 月 24 日(土) 11 時 30 分～12 時 30 分まで

式典場所:国営昭和記念公園 こもれびの里 農家エリア

※式典では建物をご寄贈いただいた方々への感謝状贈呈、関係者によるテープカットや記念撮影、内覧会を予定しています。

※農家の一般公開は 12 時 40 分頃を予定しています。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa_0000020.html

4. 国営アルプスあづみの公園（大町・松川地区）「溪流レクリエーションゾーン」

開園

国営アルプスあづみの公園事務所

本公園(大町・松川地区)の「溪流レクリエーションゾーン」について、平成 25 年 9 月 28 日(土)に開園することとなりましたのでご案内します。

●「溪流レクリエーションゾーン」の概要

既開園区域の南側に位置する約 14 ヘクタールの区域で、北アルプスの 3,000 メートル級の山々から流れ出る清冽な水を育む溪流・乳川の両岸に位置しています。

乳川の流れにより形成された河岸段丘や河道跡、巨石群などの大地が育んだ特徴的な地形と、そこを舞台に営まれてきた近代の人の生活と自然が共生してきた証となる石切跡や横溝堰が現在も見ることができません。

平成 21 年度より整備に着手し、散策路や休憩所などの整備を終え、現在、9 月の開園に向けて解説サインや管理柵の整備を進めています。

●合わせて開園する区域

「溪流レクリエーションゾーン」に隣接し、市道により分断されていた「保全ゾーン」の一部約 11 ヘクタールを合わせて開園します。

これにより、本公園の開園面積は約 131 ヘクタールとなり、計画面積約 349 ヘクタールの約 38 パーセントが開園することとなります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/azumino_00000007.html

5. 東京湾再生に官民の力を結集「東京湾再生官民連携フォーラム」の会員を募集

関東地方整備局

港湾空港部

東京湾再生に向け、多様な関係者との連携・協働による取組を進める場として、11月23日に設立する予定の「東京湾再生官民連携フォーラム」(以下、フォーラムという)の趣旨に賛同し、参加を希望する会員を募集します。

1.フォーラム設立

東京湾の再生を図るため、東京湾に関わる関係省庁及び自治体から構成される「東京湾再生推進会議」が平成14年に設立され、本年5月に、「東京湾再生のための行動計画(第二期)」(平成25年度～34年度)が新たに策定されました。第二期計画においては、多様な関係者の参画を促すことが大切だとされ、「東京湾再生官民連携フォーラム」の設置が謳われました。

そこで、放送大学来生新副学長を議長とし、東京湾の再生を想う研究者、企業、水産関係者、レジャー関係者、NPO、国・関係自治体等が集まって「東京湾再生官民連携フォーラム準備会合」を組織し、フォーラムを設立し、その英知を出し合い共に連携協働し、楽しみながら環境再生の取組をする、新しい文化を育てていくことが必要です。

2.組織の枠組みについて

関東地方整備局 港湾空港部としては、既に策定されている「東京湾再生のための行動計画」という大きな行動目標の中で、広く東京湾全体の環境改善に積極的に寄与していき、より豊かで豊饒な東京湾にしていくことを目指しています。そこで、具体的な取り組みを実施していくためには、今回募集を行う「東京湾再生官民連携フォーラム準備会合」の実施主体である、東京湾推進会議の一員として参加して、多様な主体の方々と連携した取り組みを進めているところです。

*フォーラムの詳細な内容や、会員の登録方法等については、フォーラム準備会合事務局のホームページ(<http://www.wave.or.jp/>)をご参照下さい。

本文資料(PDF)別紙:東京湾再生官民連携フォーラムについて

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000045.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について

平成 25 年 8 月 1 日

「道路ふれあい月間(平成13年度より「道路をまもる月間」から名称変更)」は、8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路をいつくむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、国土交通省が中心になり関係各機関が主催、民間主要団体が協賛のもと昭和33年より毎年実施されている。

国土交通省としては、この月間に当たり、道路交通の安全と道路の正しい利用の促進、路面・横断歩道橋の清掃、路肩の除草、花壇の整備等、多年にわたり功績のあった民間の団体又は個人に対して、感謝状を贈り表彰することとしている。

平成25年度の表彰件数は別添のとおり、85団体83件、個人12名12件である。

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000371.html

2. ご当地ナンバー（第2弾）の導入地域の決定について

2013年8月2日

ご当地ナンバー(第2弾)については、8都県(11地域)より要望書の提出があったところ、この度、以下の10地域において導入することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

※添付資料もご参照ください。

1. 導入決定地域:10地域

ご当地ナンバー地域名:盛岡

要望都県名:岩手県

対象となる市区町村名:盛岡市、八幡平市、岩手郡滝沢村、紫波郡紫波町・矢巾町

ご当地ナンバー地域名:平泉

要望都県名:岩手県

対象となる市区町村名:一関市、奥州市、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町

ご当地ナンバー地域名:郡山

要望都県名:福島県

対象となる市区町村名:郡山市

ご当地ナンバー地域名:前橋

要望都県名:群馬県

対象となる市区町村名:前橋市、北群馬郡吉岡町

ご当地ナンバー地域名：川口
要望都県名：埼玉県
対象となる市区町村名：川口市

ご当地ナンバー地域名：越谷
要望都県名：埼玉県
対象となる市区町村名：越谷市

ご当地ナンバー地域名：杉並
要望都県名：東京都
対象となる市区町村名：杉並区

ご当地ナンバー地域名：世田谷
要望都県名：東京都
対象となる市区町村名：世田谷区

ご当地ナンバー地域名：春日井
要望都県名：愛知県
対象となる市区町村名：春日井市

ご当地ナンバー地域名：奄美
要望都県名：鹿児島県
対象となる市区町村名：奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町

※「飛鳥」(奈良県：橿原市、高市郡明日香村・高取町、吉野郡吉野町)については、「導入見送り」とする。

(なお、関係する自治体との調整を踏まえ、本年10月末までに要望書の再提出がなされた場合に限り、改めて導入の是非を検討する。)

2. 導入時期

平成26年度中を予定

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000039.html

3. テッピーのガールフレンドニックネーム募集

平成 25 年 8 月 12 日

平成6年(1994年)、鉄道に対する理解と関心を深めることを目的に10月14日を「鉄道の日」と定め、ロゴマーク「テッピー」が誕生しました。(テッピーの命名は平成10年。)

本年は、「鉄道の日」制定から20周年にあたることから、記念行事としてこのテッピーのガールフレンドをお披露目するとともにニックネームを募集いたします。

ニックネーム応募要項

・募集内容

「鉄道の日」制定20周年を記念して誕生するテッピーのガールフレンドのニックネーム

・募集期間

平成25年8月12日(月)～9月11日(水)

・発表

平成25年10月12日(土)に日比谷公園で開催される「第20回鉄道フェスティバル」オープニングセレモニーにおいてニックネームを発表予定。当日はテッピーと一緒にガールフレンドも初お披露目の予定です。

・応募方法

国土交通省ホームページの[専用ページ](#)から応募。

・記念品

採用されたニックネームをご応募頂いた方の中から抽選で記念品を進呈します(若干名)。

・その他

採用されたニックネームに関する商標出願権、商標権、著作権その他知的財産権は「鉄道の日」実行委員会事務局に帰属します。

選考に関するお問い合わせには、一切応じられません。予めご了承ください。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000073.html

4. まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の案件募集について

平成 25 年 7 月 24 日

国土交通省では、低炭素社会の実現に向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を推進するため、都市規模、地域特性等に応じたモデル構築を図っていくこととしています。このたび、地方公共団体、民間事業者等による先導的な構想策定を支援するため、以下のとおり案件募集を行うことと致しました。(詳しくは、別紙をご覧ください。)

1. 募集対象

将来的にまち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化に向けた事業実施を目指す地方公共団体、民間事業者等から、幅広く企画提案(将来像、目標、取組方針等)を募集します。

2. 募集期間

平成 25 年 7 月 24 日(水)～9 月 6 日(金)

3. 選定方法・支援内容

ご応募いただいた企画提案については、有識者等による審査を経て、優れた企画提案と評価されたものを「モデル地域」として選定します。選定されたモデル地域については、有識者及び本省関係部局並びに本省が委託する外部専門機関により、現地調査、課題の抽出及び解決方策の検討を行うとともに、提案主体への助言を行い、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化に向けた構想策定の支援を行います。策定された構想のうち、特に先導性の高いものについては、「モデル構想」として選定し、その成果を広く周知致します。

4. 公募要領、公募申請書・提案書等の様式

本事業の事務局業務全般については、国土交通省より(株)日本総合研究所に委託を行い実施・運営されます。公募要領等は当社 HP(下記)に掲載しております。

<http://www.jri.co.jp/company/release/2013/130724/>

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000082.html

5. 平成25年度先導的都市環境形成促進事業「先導的都市環境形成促進モデル事業（みどり分野）」「先進緑化技術開発助成事業」に関する計画の募集（第二次）について

平成 25 年 8 月 16 日

我が国では、CO2 総排出量の約2分の1が主として都市活動に起因するなど、都市政策として環境対策に取り組むことが急務となっています。都市のみどりは、地球温暖化対策の推進、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保に重要な役割を果たしており、都市における環境対策にあたって、公共施設や市街地の大半を占める民有地における緑化を効果的・効率的に推進する必要があります。

国土交通省では、これらの取組を推進する「先導的都市環境形成促進モデル事業（みどり分野）」及び「先進緑化技術開発助成事業」の計画について、平成25年度の第2回目の募集を行います。

事業の概要

[1]先導的都市環境形成促進モデル事業（みどり分野）

屋上・人工地盤緑化、鉄軌道施設緑化、土木構造物の緑化等、都市の環境を改善する、公共・公益的施設や公開性を有する施設の緑化に対して、その費用の一部を補助するものです。

[2]先進緑化技術開発助成事業

民間事業者等が行う先進的な緑化関連の技術開発のうち、緑化が困難な空間の緑化、維持管理の低コスト化及び都市環境の改善に高い効果を発揮するものに対して、その費用の一部を補助するものです。

応募期間等

[1]、[2]ともに平成 25 年 8 月 16 日（金）から 9 月 20 日（金）までに、各地方整備局等（募集要領参照）に提出。

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000138.html